

証券コード 8167
平成30年5月9日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地
株 式 会 社 リテールパートナーズ
代表取締役社長 田 中 康 男

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 山口県山口市小郡黄金町1番1号
山口グランドホテル 2階 「孔雀の間」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- ◎報告事項
1. 第65期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第65期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

◎決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 3.事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

添付書類

事業報告

(平成29年 3月 1日から
平成30年 2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調で推移しましたが、米国や欧州の保護主義的な風潮の広がりやアジアでの地政学リスクなどの懸念から、先行きが不透明な状況で推移しております。

小売業界におきましては、消費者の節約志向や生活防衛意識の高まりに加えて天候要因により消費が下振れし、併せて業態を超えた販売競争の激化や人手不足による労務コストの増加及び物流コストの上昇など厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社は、平成29年3月1日より福岡県を中心に九州で87店舗の食品スーパーマーケットを展開する株式会社マルキョウを加え、「2,300億円企業として、更なる成長と経営の基盤強化を図る」を経営目標に掲げ、より強いローカルスーパーマーケット連合としての成長と企業価値の向上を目指し、連結会計年度をスタートしました。

また、経営統合におけるシナジー効果創出、スケールメリットの追求を図るため、経営統合委員会を組成し、統合3事業会社の幹部で構成する10のワーキンググループを設置しました。その施策内容として、リテールパートナーズの合同販促の立案と実施、共同仕入の検討、資材コストの削減、ＩＴ分野ではレジ機器の共同購入、システムの共同利用など運用コストの削減、人材交流や社内外の研修による人材育成に取り組みました。

なお、当連結会計年度より、株式会社マルキョウとの株式交換により、同社及びその連結子会社である株式会社青木商事の2社を連結の範囲に含めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は2,289億82百万円（前年同期比60.2%増）、営業利益は55億81百万円（前年同期比20.6%増）、経常利益は61億81百万円（前年同期比24.3%増）となりました。また、株式会社マルキョウとの株式交換による負ののれん発生益など175億49百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損や減損損失など36億89百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は190億65百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純利益は25億55百万円）となりました。

<セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

① スーパーマーケット事業

株式会社丸久は、営業政策として、お客様の来店動機付けとして定着した曜日別サービスの強化と、地元商品・オリジナル商品などの開発による生鮮食品の強化、一般食料品・日用消耗品の価格の見直しや「健康」「簡便」商品の品揃えの充実、週単位の重点商品の販売強化などを行いました。また、夕方の出来立て販売を徹底し、主力店舗においては鮮魚寿司・ベーカリー部門の取り扱い店舗を拡大しました。更に、生鮮センターにおいて切り身商材などを店舗へ供給し、店舗における生産性向上を図っております。店舗運営政策では、厳しい雇用環境を踏まえ、生産性向上への取り組みとして自動発注システムの次年度導入のため、パイロット店舗での試験を行いました。そのほか、作業手順やオペレーション改善、レジ部門におけるセミセルフレジの導入、労務管理の徹底などを行いました。また、将来にわたり懸念される人材不足への対応及び店舗運営の効率化による収益改善のため、生鮮食品のプロセスセンターの移転新築などを含む物流再構築プロジェクトを進めております。

株式会社中央フードは、当連結会計年度より本部機能を株式会社丸久に統合し、本部経費や販促経費の削減による経営効率の改善を図りました。営業面では、青果部門を戦略部門と位置づけ、競合店に負けない価格の設定や広島中央卸市場からの商品供給を増やし商品力を高めました。生鮮各部門において、鮮度と品質管理の徹底やお客様のニーズに合った品揃え、オペレーション強化を図りました。また、試食販売や関連販売に注力し、売上と利益の改善に取り組みしました。人材の育成として、丸久のアルク店舗での研修やオール日本スーパーマーケット協会での研修にも積極的な参加を行い、レベルアップに取り組みしました。

株式会社マルミヤストアは、①お客様に喜んでいただけるお店づくり、②お客様に喜んでいただける商品の提供、③作業改善活動の浸透、④お客様目線とコミュニケーション能力を持った人材の育成、⑤法令・規程・マニュアルの遵守、⑥グループメリットの享受の6項目を実行施策として、様々な取り組みを実施しました。具体的な取り組みとしては、青果部門を強化部門と位置づけた店舗において、魅力ある価格での商品提供による、お買い上げ頻度、お買い上げ点数の増加と、それに伴う安定的な高鮮度商品の提供への挑戦、惣菜部門における地場食材を使用した商品開発、精肉、鮮魚、惣菜の各テナント企業との連携強化等による売上高の増加に努めてまいりました。また、平成29年7月に、マルミヤストアグループセンターを稼働させ、改善を図りながら安定したセンター運営を構築するとともに、グループセンターとしての、更なる有効活用を検討も開始しております。更に、生産性の向上を目的に外部委託による作業改善講座を定期的に実施し、作業改善への取り組み強化を継続して実施しているほか、採用力の強化を目的とした、福利厚生制度の充実、労働環境改善への取り組みにも注力してまいりました。

株式会社新鮮マーケットは、「大分県内における生鮮特化型スーパーマーケットNO.1」を方針に掲げ、「生鮮食品を買うなら新鮮市場」とイメージしていただけるお店となるべく、商品の鮮度管理の徹底に努めるとともに、集客力の強化と販売点数の底上げを実現するため、生鮮部門が持つそれぞれの特徴を活かした企画販売、毎週火曜日95円市場、毎月10日魚々市場、毎月29

日肉市場等に、本部・店舗・生鮮テナントが三位一体となって取り組んでまいりました。収益面においては、マルミヤストアグループセンターの活用による物流コスト及び商品原価の低減による荒利額の改善に努めてまいりました。また、グループ研修への積極的な参加を推し進め、サービスレベルの向上に努めるなかで、作業改善に向けた取り組みもスタートさせております。管理面におきましては、社員の定着率の向上を図り、各種制度の見直しに取り組むとともに、夜間人員の配置による働き方の改善を進めてまいりました。更に、厳しい採用環境への対応とお客様のご精算時の待ち時間の短縮によるサービスの向上を図ることを目的に、セミセルフレジの導入を改装店舗から実施しました。

株式会社マルキョウは「来店客数の増加」を課題に掲げ、①働きやすい職場環境の整備、②店舗改装、③生鮮食品の強化に取り組んでまいりました。働きやすい職場環境の整備では、パート社員の勤務形態について本人の希望する勤務日数、曜日及び時間に合わせるほか、福利厚生面も充実させることで雰囲気の良い店舗にすることを目指しました。店舗改装では、外装を明るい色に塗り替え、内装は通路を広くとることでお客様に気持ちよく買い物をしていただく環境を整えました。生鮮食品の強化では、第2四半期連結会計期間から開始した生鮮食品の強化販売である「わくわくプロジェクト」を41店舗まで拡大させました。「わくわくプロジェクト」とは、単なる価格訴求ではなく、商品面では品質、鮮度、品揃えを重視し、販促面では午前と午後で売場・売り方を変えるなどお客様、会社の双方がわくわくするようなプロジェクトを目指したものです。今後もお客様にマルキョウに足を運んでいただくために、更なる施策を実行してまいりたいと考えております。

店舗展開におきましては、株式会社丸久は、平成29年4月にアルク秋月店（山口県周南市）、同年6月にサンマート華城店（山口県防府市）を改装オープンし、同年3月にアルク桜木店（山口県周南市）を閉鎖、平成30年1月よりサンマート須々万店を改装のため閉店したため、営業店舗数は81店舗（うち「アルク」は41店舗）となりました。株式会社中央フードは、平成29年11月に中央フード川下店（山口県岩国市）を移転のため新築オープンしましたが、（旧）中央フード川下店（山口県岩国市）を閉鎖しており、営業店舗数は8店舗となっております。株式会社マルミヤストアは、平成29年7月にマルミヤストア愛宕店（宮崎県延岡市）、同年12月マルミヤストア小林店（宮崎県小林市）とマルミヤストアつくみ店（大分県津久見市）、平成30年2月にマルミヤストア吉村店（宮崎県宮崎市）を改装し、営業店舗数は41店舗となっております。株式会社新鮮マーケットは、平成29年6月に新鮮市場南大分店（大分県大分市）、同年7月に新鮮市場友田店（大分県日田市）、同年9月に新鮮市場山の手店（大分県別府市）、同年11月に新鮮市場花高松店（大分県大分市）、平成30年2月に新鮮市場大在店（大分県大分市）を改装し、営業店舗数は14店舗となっております。株式会社マルキョウは、平成29年3月に大村店（長崎県大村市）、同年4月に宝町店（福岡県春日市）、同年5月に新貝店（大分県大分市）、同年6月に日佐店（福岡市南区）、同年7月に香椎店（福岡市東区）、同年8月に野芥店（福岡市早良区）、同年9月に大道店（大分県大分市）、同年10月に川棚店（長崎県東彼杵郡）、同年11月に東油

山店（福岡市城南区）を改装オープンし、営業店舗数は87店舗となっております。これらにより、スーパーマーケット事業における営業店舗数は231店舗となりました。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,132億44百万円（前年同期比66.3%増）、営業利益54億7百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

② ディスカウントストア事業

株式会社アタックススマートは、地域のお客様の利便性を追求し、日常の生活を豊かにする「E D L P・E D L C」の実践を方針に掲げ、様々な取り組みを実施しました。具体的には、上期において取引先及び契約内容の見直しによる営業数値の改善、受発注システムの発注精度の向上による売上高増加及び在庫の適正化、人件費の削減に取り組んだほか、平成29年8月より継続的な取り組みとして、生活必需品を中心に価格訴求の強化に注力してまいりました。また、下期には改装店舗において顧客深耕を図るとともに、上期に実施したコスト削減等の課題に対する取り組み強化に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、平成29年4月に新鮮市場A X花月店をアタックス日田店（大分県日田市）に、同年10月にアタックス高鍋店（宮崎県児湯郡高鍋町）を、同年11月に新鮮市場A X鶴崎店をアタックス鶴崎店（大分県大分市）に改装し、同年7月にはアタックス杵築店（大分県杵築市）を閉店、また、平成30年2月末日においては、アタックス小松店（宮崎県宮崎市）を改装のため閉店しているため、営業店舗数は24店舗となっております。

以上の結果、ディスカウントストア事業におきましては、営業収益156億41百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益2億97百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

③ その他事業

弁当惣菜の製造販売業を行う株式会社四季彩は、主力の弁当・寿司をイン製造に近い品質を目指した商品レベルの向上、丼物、雑炊、麺カテゴリーの商品力強化と丸久グループの店舗で製造販売するキット商材の出荷拡大による売上アップと原材料の見直しをする一方、丸久グループのセンターとして利益貢献を果たしています。また、衛生管理や異物混入対策強化など安全・安心の生産管理を徹底しました。

保険代理業においては、当連結会計年度より社名を変更した株式会社R P G保険サービスは、九州地区における顧客の獲得と更なる企業価値及び業務品質の向上と顧客ニーズに対応した事業計画を推進しております。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益59億81百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益1億59百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

(単位 千円)

部 門	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
生 鮮 食 品	87,440,037	41.7 %
加 工 食 品	113,522,956	94.5
住 居 関 連 品	23,258,608	22.8
衣 料 品 ・ そ の 他	2,086,029	25.0
合 計	226,307,632	60.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は51億43百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設と既存店の改装、ディスカウントストア事業における既存店の改装などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、自己資金、借入金及びリース契約により調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社マルキョウを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社マルキョウを完全子会社としております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 62 期 (平成27年 2 月期)	第 63 期 (平成28年 2 月期)	第 64 期 (平成29年 2 月期)	第 65 期 (平成30年 2 月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	87,942,543	115,900,866	142,952,623	228,982,874
売 上 高 (千円)	86,088,342	113,880,816	140,675,463	226,307,632
経 常 利 益 (千円)	3,911,342	4,632,771	4,975,117	6,181,597
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	2,332,480	4,287,857	2,555,015	19,065,268
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	95.55	168.60	96.25	485.20
総 資 産 (千円)	41,316,333	52,029,423	57,038,141	98,981,984
純 資 産 (千円)	21,183,430	25,815,294	28,206,240	61,922,755
自 己 資 本 比 率 (%)	50.4	49.6	49.5	62.6

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、不安定な海外経済情勢に加え、人手不足による人件費の高騰や個人消費の回復の遅れにより依然不透明な状況が続くものと予測されます。

これにより、平成31年 2 月期の連結業績予想は、営業収益2,310億円（前年同期比0.9%増）、営業利益57億円（前年同期比2.1%増）、経常利益63億円（前年同期比1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益37億円（前年同期比80.6%減）を見込んでおります。

(10) 主要な事業内容（平成30年 2 月28日現在）

事業別セグメント	事業内容
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
デ ィ ス カ ウ ン ト ス ト ア 事 業	食料品、日用雑貨品を中心としたディスカウントストア事業
そ の 他 事 業	弁当惣菜の製造販売業、保険代理業他

- (1) 主要な営業所（平成30年2月28日現在）
 当社 山口県防府市大字江泊1936番地

①スーパーマーケット事業

会 社 名	本 社 所 在 地	店 舗 数	店 舗 所 在 地
(株) 丸 久	山口県防府市	81店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株) マルミヤストア	大分県佐伯市	41店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県
(株) マ ル キ ョ ウ	福岡県大野城市	87店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株) 新 鮮 マ ー ケ ッ ト	大分県大分市	14店舗	大分県
(株) 中 央 フ ー ド	山口県防府市	8店舗	山口県

②ディスカウントストア事業

会 社 名	本 社 所 在 地	店 舗 数	店 舗 所 在 地
(株) アタックスマート	大分県佐伯市	24店舗	大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県

③その他事業

会 社 名	本 社 所 在 地	事 業 所 数
(株) 四 季 彩	山口県防府市	1
(株) R P G 保険サービス	山口県防府市	1

- (12) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

事 業 別 セ グ メ ン ト	従業員数（名）		前連結会計年度末比増減（名）	
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	1,629	(6,674)	523	(2,524)
デ ィ ス カ ウ ン ト ス ト ア 事 業	119	(233)	6	(13)
そ の 他 事 業	21	(152)	1	(16)
合 計	1,769	(7,059)	530	(2,553)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は期中平均を（ ）内に記載しております。

(13) 主要な借入先（平成30年2月28日現在）

借入先	借入金
株式会社山口銀行	3,724,375 千円
株式会社西日本シティ銀行	1,203,301
株式会社大分銀行	986,644
株式会社みずほ銀行	917,267
株式会社広島銀行	720,000
株式会社三菱UFJ銀行	400,000
株式会社三井住友銀行	366,660
株式会社商工組合中央金庫	357,500
株式会社北九州銀行	333,320
日本生命保険相互会社	325,900

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	営業収益	経常利益	当期純利益	主要な事業
	千円	%	千円	千円	千円	
(株)丸久	1,000,000	100.0	91,818,169	3,154,758	1,343,918	スーパーマーケット事業
(株)マルキョウ	5,996,200	100.0	83,669,344	1,937,623	△254,241	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤストア	808,289	100.0	27,288,861	515,506	210,110	スーパーマーケット事業
(株)アタックスマート	50,000	100.0 (100.0)	15,641,008	360,181	261,271	ディスカウントストア事業
(株)青木商事	10,000	100.0 (100.0)	9,684,986	222,017	148,277	スーパーマーケット事業
(株)新鮮マーケット	50,000	100.0 (100.0)	9,033,579	82,511	33,053	スーパーマーケット事業
(株)四季彩	97,000	100.0 (100.0)	5,916,807	118,437	77,197	弁当惣菜の製造販売
(株)中央フード	45,000	100.0 (100.0)	5,497,241	29,601	648	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤ水産	50,000	100.0 (100.0)	1,347,483	45,331	28,312	水産物の仕入、販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項（平成30年2月28日現在）

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額 千円	当社の総資産額 千円
(株) マ ル キ ョ ウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	17,182,884	39,213,087
(株) 丸 久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289,474	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の9社を含む11社であります。

なお、当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社マルキョウ、株式会社青木商事

当社と株式会社マルキョウとの株式交換によるものであります。

当連結会計年度の営業収益は2,289億82百万円（前年同期比60.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は190億65百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純利益は25億55百万円）となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 40,373,259株
- (3) 株主数 10,237名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
丸 久 共 栄 会	2,353,640 株	5.82 %
池 田 興 産 有 限 会 社	2,259,100	5.59
ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	2,017,000	4.99
宮 野 雅 良	1,700,000	4.21
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,567,765	3.88
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,515,000	3.75
齊 田 キ ミ ヨ	1,468,000	3.63
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	1,113,992	2.75
株 式 会 社 日 本 ア ク セ ス	1,047,352	2.59
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	968,044	2.39

（注） 持株比率は、自己株式（1,518株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	田 中 康 男	(株) 丸 久 代 表 取 締 役 社 長
※取締役副社長	池 邊 恭 行	(株) マルミヤストア代表取締役社長 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役社長
※取締役会長	斉 田 敏 夫	(株) マルキョウ代表取締役会長 (株) 青 木 商 事 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	武 野 茂 人	(株) 丸 久 専 務 取 締 役 営 業 本 部 長
取 締 役	清 水 実	(株) 丸 久 取 締 役 副 社 長 兼 管 理 本 部 長 兼 グループ 管理 部長
取 締 役	川 野 友 久	(株) マルミヤストア常務取締役管理本部長 兼 経 営 企 画 室 長 (株) 新 鮮 マ ー ケ ッ ト 取 締 役 (株) マ ル ミ ヤ 水 産 監 査 役
取 締 役	富 松 俊 一	(株) マ ル キ ョ ウ 代 表 取 締 役 社 長
取締役常勤監査等委員	舟 川 眞 司	(株) 丸 久 常 勤 監 査 役
取締役監査等委員	沖 田 哲 義	沖 田 法 律 事 務 所 代 表
取締役監査等委員	柴 尾 敏 夫	(株) 新 鮮 マ ー ケ ッ ト 監 査 役
取締役監査等委員	藤 井 智 幸	(株) マ ル キ ョ ウ 取 締 役 (監 査 等 委 員) (株) 青 木 商 事 監 査 役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は平成29年5月25日開催の第64期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟川眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役のうち、沖田哲義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏は社外取締役であります。
5. 当社は、取締役沖田哲義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の退任役員

退 任 時 期	退 任 時 の 地 位 ・ 氏 名	退 任 事 由
平 成 2 9 年 5 月 2 5 日	社 外 監 査 役 上 田 和 義	任 期 満 了
平 成 2 9 年 5 月 2 5 日	社 外 監 査 役 石 川 博 一	任 期 満 了
平 成 3 0 年 2 月 1 8 日	社 外 取 締 役 福 田 浩 一	逝 去

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (4名)	46,800千円 (3,600千円)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	4名 (3名)	8,550千円 (5,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	1,680千円 (780千円)
合計 （うち社外役員）	18名 (9名)	57,030千円 (9,780千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。
2. 当社は平成29年5月25日に監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は9,100千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役監査等委員 沖田哲義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

沖田法律事務所の代表であります。なお、沖田法律事務所と当社との間には、法律に関する顧問契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のうち、取締役として4回、監査等委員として11回出席。監査等委員会6回のうち6回出席。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

② 取締役監査等委員 柴尾敏夫

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

開示事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のうち、取締役として4回、監査等委員として11回出席。監査等委員会6回のうち6回出席。経営全般に関する豊富な経験と高い見識を活かし発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

③ 取締役監査等委員 藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
開示事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のうち、取締役として4回、監査等委員として11回出席。監査等委員会6回のうち6回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

④ 取締役 福田浩一

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱山口銀行の取締役会長でありました。また、㈱山口フィナンシャルグループ取締役会長、㈱北九州銀行取締役、㈱もみじ銀行取締役でありました。

イ. 当事業年度における主な活動状況

平成30年2月18日に取締役を退任されるまでの当事業年度に開催された取締役会10回のうち、3回出席。企業経営における豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

平成30年2月18日に取締役を退任されるまで、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった西日本監査法人は、平成29年5月25日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 46,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 58,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社丸久及び株式会社マルミヤストアについては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

(5) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。

イ. グループ内部統制室は、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

ウ. グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。

エ. 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告

(ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告

(ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役または使用人からの報告

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

イ. 取締役及び監査等委員は、必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。

イ. 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
 - イ. 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
 - ウ. 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
 - エ. 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
 - オ. 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する。
 - イ. 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
 - ウ. グループ内部統制室は、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
 - エ. 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

イ．監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。

- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。

イ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

- (2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、各事業セグメントの経営に対する持株会社からのバックアップ機能について充実・強化を図っております。

子会社におけるコンプライアンス委員会では、企業倫理に係る重要事項の決定、役員及び使用人への周知と教育を実施するとともに、コンプライアンス上の懸念が生じた場合における対応、

未然防止、再発防止に努めるため、内部監査報告書等に基づいた課題の把握と対応方針、各種リスクについての討議を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益状況に対応した配当を行うことを基本に、配当性向の維持向上及び今後予想される販売競争激化に耐えうる企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを勘案し決定する方針を取っております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させて頂いております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行などを目的として適宜検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成30年 2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,121,991	流 動 負 債	26,689,622
現 金 及 び 預 金	20,311,629	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,177,788
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	652,291	短 期 借 入 金	4,280,000
有 価 証 券	297,927	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,971,383
商 品	7,397,305	リ ー ス 債 務	232,849
貯 蔵 品	68,064	未 払 消 費 税 等	502,805
繰 延 税 金 資 産	446,743	未 払 法 人 税 等	1,248,875
前 払 費 用	296,117	未 払 費 用	1,249,919
未 収 入 金	357,427	賞 与 引 当 金	505,874
未 収 収 益	1,191,740	ポ イ ン ト 引 当 金	106,445
そ の 他	103,414	設 備 関 係 支 払 手 形	563,740
貸 倒 引 当 金	△669	そ の 他	2,849,940
固 定 資 産	67,859,993	固 定 負 債	10,369,606
有 形 固 定 資 産	54,055,823	長 期 借 入 金	4,380,264
建 物 及 び 構 築 物	21,864,308	長 期 未 払 金	67,048
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	959,065	リ ー ス 債 務	611,814
土 地	26,989,642	繰 延 税 金 負 債	305,254
リ ー ス 資 産	776,054	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,214,659
建 設 仮 勘 定	580,638	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	144,412
そ の 他	2,886,113	資 産 除 去 債 務	2,359,878
無 形 固 定 資 産	1,619,081	そ の 他	1,286,275
の れ ん	618,659	負 債 合 計	37,059,229
そ の 他	1,000,421	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	12,185,088	株 主 資 本	61,525,903
投 資 有 価 証 券	3,158,485	資 本 金	4,000,000
長 期 貸 付 金	49,941	資 本 剰 余 金	16,339,723
長 期 前 払 費 用	354,507	利 益 剰 余 金	41,187,765
敷 金 及 び 保 証 金	4,671,821	自 己 株 式	△1,585
繰 延 税 金 資 産	2,966,283	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	396,852
そ の 他	984,048	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	382,144
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	14,708
資 産 合 計	98,981,984	純 資 産 合 計	61,922,755
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	98,981,984

連結損益計算書

(自平成29年 3月1日)
(至平成30年 2月28日)

(単位 千円)

科 目					金 額	
売	上	高				226,307,632
売	上	原	価			174,528,485
売	上	総	利	益		51,779,146
営	業	収	入			2,675,241
営	業	総	利	益		54,454,388
販	売	費	及	び 一 般 管 理 費		48,872,582
営	業	利	益			5,581,805
営	業	外	収	益		
	受	取	利	息 及 び 配 当 金	78,821	
	そ	の	他	の 営 業 外 収 益	655,222	734,043
営	業	外	費	用		
	支	払	利	息	67,092	
	そ	の	他	の 営 業 外 費 用	67,159	134,251
経	常	利	益			6,181,597
特	別	利	益			
	固	定	資	産 売 却 益	2,312	
	投	資	有	価 証 券 売 却 益	59	
	負	の	の	れ ん 発 生 益	17,354,901	
	段	階	取	得 に 係 る 差 益	168,756	
	そ		の	他	23,032	17,549,061
特	別	損	失			
	固	定	資	産 売 却 損	4,240	
	固	定	資	産 除 却 損	133,618	
	減	損	損	失	3,517,550	
	災	害	に	よ る 損 失	12,993	
	投	資	有	価 証 券 売 却 損	419	
	経	営	統	合 関 連 費 用	20,225	
	そ		の	他	593	3,689,641
税	金	等	調	整 前 当 期 純 利 益		20,041,017
法	人	税、	住	民 税 及 び 事 業 税	1,945,810	
法	人	税	等	調 整 額	△970,061	975,749
当	期	純	利	益		19,065,268
親	会	社	株	主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19,065,268

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年 3 月 1 日)
(至平成30年 2 月28日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年 3 月 1 日残高	4,000,000	2,805,134	22,738,591	△1,729,536	27,814,189
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616,094		△616,094
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,065,268		19,065,268
自己株式の取得				△620	△620
自己株式の処分				1,728,571	1,728,571
株式交換による増加		13,534,588			13,534,588
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	13,534,588	18,449,173	1,727,950	33,711,713
平成30年 2 月28日残高	4,000,000	16,339,723	41,187,765	△1,585	61,525,903

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年3月1日残高	393,356	△1,305	392,051	28,206,240
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△616,094
親会社株主に帰属する 当期純利益				19,065,268
自己株式の取得				△620
自己株式の処分				1,728,571
株式交換による増加				13,534,588
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11,212	16,013	4,801	4,801
連結会計年度中の変動額合計	△11,212	16,013	4,801	33,716,514
平成30年2月28日残高	382,144	14,708	396,852	61,922,755

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月25日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項企業結合等関係に記載されているとおり、会社は、平成29年3月1日付で会社を完全親会社とし、株式会社マルキョウを完全子会社とする株式交換を行ったことにより負ののれん発生益を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年 2月28日現在)

(単位 千円)

科目の部		金額	科目の部		金額
流動資産		726,595	流動負債		2,028,905
現金及び預金		573,740	短期借入金		2,000,000
前払費用		2,316	未払消費税等		13,181
繰延税金資産		8,525	未払法人税等		6,310
未収入金		141,940	未払費用		1,524
その他		72	賞与引当金		2,514
固定資産		38,486,491	固定負債		4,269
投資その他の資産		38,486,491	役員退職慰労引当金		1,103
関係会社株式		37,656,986	負債合計		13,125
繰延税金資産		829,505	純資産の部		2,042,030
資産合計		39,213,087	株主資本		37,171,056
			資本剰余金		4,000,000
			資本剰余金		16,338,644
			資本剰余金		15,847,174
			資本剰余金		491,470
			資本剰余金		16,833,998
			資本剰余金		263,105
			資本剰余金		16,570,892
			資本剰余金		16,570,892
			資本剰余金		△1,585
			純資産合計		37,171,056
			負債・純資産合計		39,213,087

損 益 計 算 書

(自平成29年 3 月 1 日)
(至平成30年 2 月28日)

(単位 千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	685,855	
関 係 会 社 経 営 指 導 料	224,400	910,255
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		278,434
営 業 利 益		631,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,586	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,062	13,648
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,756	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	19	7,776
経 常 利 益		637,693
税 引 前 当 期 純 利 益		637,693
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	762	
法 人 税 等 調 整 額	△9,534	△8,771
当 期 純 利 益		646,465

株主資本等変動計算書

(自平成29年 3 月 1 日)
(至平成30年 2 月28日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
平成29年 3 月 1 日残高	4,000,000	2,570,877	233,177	2,804,055	263,105	16,540,521	16,803,627
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△616,094	△616,094
当期純利益						646,465	646,465
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交換による増加		13,276,296	258,292	13,534,588			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	13,276,296	258,292	13,534,588	－	30,370	30,370
平成30年 2 月28日残高	4,000,000	15,847,174	491,470	16,338,644	263,105	16,570,892	16,833,998

(単位 千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成29年3月1日残高	△1,729,536	21,878,146	21,878,146
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△616,094	△616,094
当期純利益		646,465	646,465
自己株式の取得	△620	△620	△620
自己株式の処分	1,728,571	1,728,571	1,728,571
株式交換による増加		13,534,588	13,534,588
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			－
事業年度中の変動額合計	1,727,950	15,292,910	15,292,910
平成30年2月28日残高	△1,585	37,171,056	37,171,056

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月25日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月27日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 舟川 眞 司 ㊞

監査等委員 沖田 哲 義 ㊞

監査等委員 柴尾 敏 夫 ㊞

監査等委員 藤井 智 幸 ㊞

(注) 監査等委員 沖田哲義、柴尾敏夫及び藤井智幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は任期満了となります。また、平成30年2月18日に取締役福田浩一が逝去により退任されました。

つきましては、経営体制の強化のため新任候補者2名を含めた取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	た な か や す お 田 中 康 男 (昭和26年10月22日生)	昭和51年 4 月 島屋商事(株)入社 平成 4 年 4 月 当社出向 平成 5 年 4 月 台湾丸久（股）総経理 平成 8 年 8 月 当社入社 平成10年 6 月 (株)サンマート代表取締役社長 平成11年 6 月 当社経営企画室長 平成12年 5 月 当社取締役 平成13年 3 月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 平成15年 3 月 (株)四季彩代表取締役社長 平成16年 3 月 同社代表取締役会長 平成16年 4 月 当社常務取締役 平成17年 5 月 (株)サンマート代表取締役社長 平成18年 9 月 (株)丸久保険サービス（現(株)R P G保険サービス）代表取締役社長 平成22年 4 月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 平成22年 6 月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 平成24年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年 7 月 (株)丸久代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長	28,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	い け べ や す ゆ き 池 邊 恭 行 (昭和47年11月11日生)	平成 7 年 4 月 (株)大分銀行入行 平成16年 8 月 同行竹田支店係長 平成19年 4 月 同行竹田支店支店長代理 平成19年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 平成20年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 平成20年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 平成21年 8 月 同社代表取締役社長 (現任) 平成22年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 平成27年 7 月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成28年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役 社長 (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長	8,903株
3	さ い た と し お 斉 田 敏 夫 (昭和30年2月24日生)	昭和51年 4 月 (株)マルキョウ入社 昭和60年 7 月 同社日野店店長 昭和63年12月 同社取締役 平成 元 年 9 月 同社セルフ営業部長兼青果部長 平成 3 年 1 月 同社常務取締役 平成 3 年 1 月 同社営業本部長兼食品部長 平成 6 年12月 同社専務取締役 平成 7 年 2 月 (株)青木商事取締役 平成 9 年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 平成 9 年12月 (株)青木商事代表取締役社長 (現任) 平成12年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 平成13年12月 同社代表取締役社長 平成26年12月 同社代表取締役会長 (現任) 平成29年 3 月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長	54,637株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	た け の し げ と 武 野 茂 人 (昭和26年12月6日生)	昭和49年 3 月 当社入社 昭和59年 6 月 当社本部商品部青果担当 平成10年 5 月 当社青果部長 平成15年 3 月 当社執行役員 平成22年 3 月 当社商品統轄部長兼青果部長 平成22年 6 月 当社上席執行役員 平成23年 5 月 当社取締役商品統轄部長兼関連会社・関連事業本部長 平成24年 7 月 当社取締役商品統轄部長 平成25年 5 月 当社上席常務取締役営業本部長兼商品統轄部長 平成26年 1 月 当社専務取締役営業本部長 平成27年 5 月 当社取締役（現任） 平成27年 7 月 (株)丸久専務取締役営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久専務取締役営業本部長	17,800株
5	し み ゑ み の る 清 水 実 (昭和34年 8 月28日生)	昭和62年 4 月 当社入社 平成 4 年 4 月 当社本部財務経理部主任 平成 6 年 4 月 当社本部経営企画室主任 平成13年11月 当社アルク三田尻店店次長 平成15年 3 月 当社本部財務経理部マネージャー 平成19年 5 月 当社財務経理部長 平成21年 3 月 当社執行役員 平成23年 5 月 当社取締役財務経理部長兼システム管理部長 平成24年 6 月 当社取締役管理本部長兼システム管理部長 平成26年 1 月 当社常務取締役管理本部長兼システム管理部長兼グループ管理部長 平成27年 5 月 当社取締役（現任） 平成28年 5 月 (株)丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長	7,100株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	かわの ともひさ 川 野 友 久 (昭和37年8月26日生)	昭和61年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 平成 7 年12月 (株)ジョイフル入社 平成19年 4 月 (株)マルミヤストア入社 平成19年 8 月 同社取締役経理部長 平成20年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 平成21年 8 月 同社取締役経理部長 平成23年 8 月 同社取締役管理本部長兼経理部長 平成24年 8 月 同社常務取締役経理部長 平成26年 8 月 (株)マルミヤ水産監査役 (現任) 平成26年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室 長兼総務部長 平成27年 7 月 当社取締役 (現任) 平成28年 4 月 (株)新鮮マーケット取締役 (現任) 平成28年 5 月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長 兼経営企画室長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長兼経営企画室長 (株)新鮮マーケット取締役 (株)マルミヤ水産監査役	4,643株
7	とみまつ しゅんいち 富 松 俊 一 (昭和30年11月14日生)	昭和54年10月 (株)マルキョウ入社 昭和56年 5 月 同社篠栗店店長 平成 8 年 2 月 同社菓子部課長 平成11年 9 月 同社デイリー部部長 平成19年 4 月 同社管理本部長 平成20年12月 同社取締役 平成26年 2 月 同社管理本部長兼労務担当 平成26年12月 同社営業統括本部長 平成26年12月 同社代表取締役社長 (現任) 平成29年 3 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役社長	9,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	※ あ お き た も つ 青 木 保 (昭和31年4月19日生)	昭和56年10月 D H & S 会計事務所入所 平成 2 年 4 月 (株)関西スーパーマーケット入社 同社経理部経理課長 平成 4 年 4 月 同社経理部予算管理課長 平成 6 年 4 月 同社経理部次長 平成14年 5 月 同社経理グループマネジャー 平成18年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネ ジャー 平成19年 6 月 同社取締役 同社経理本部長 平成23年10月 同社経営企画グループマネジャー 平成27年 7 月 同社経営企画室長 平成29年 8 月 当社入社 グループ内部統制室長 (現任)	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	※ よ し む ら た け し 吉 村 猛 (昭和35年4月3日生)	昭和58年4月 (株)山口銀行入行 平成18年10月 (株)山口フィナンシャルグループ総合企画 部長 平成19年1月 (株)山口銀行総合企画部長兼(株)山口フィ ナンシャルグループ総合企画部長 平成21年6月 (株)山口銀行取締役 平成21年6月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役 平成23年6月 (株)山口銀行常務取締役徳山支店長 平成24年6月 同行常務取締役東京本部長 平成27年6月 同行常務取締役 平成28年6月 同行取締役頭取兼(株)山口フィナンシャル グループ取締役社長 (現任) 平成29年6月 (株)もみじ銀行取締役 (現任) 平成29年6月 (株)北九州銀行取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)山口フィナンシャルグループ取締役社長 (株)山口銀行取締役頭取 (株)もみじ銀行取締役 (株)北九州銀行取締役	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

3. 吉村猛氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)山口銀行の取締役頭取であります。

4. 吉村猛氏は社外取締役候補者であります。

吉村猛氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関の経営者を務め、金融・財務分野において企業経営における豊富な経験及び高い見識を有していることから、取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただくことを期待したためであります。

5. 当社は、本株主総会において、吉村猛氏が選任された場合には、同氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

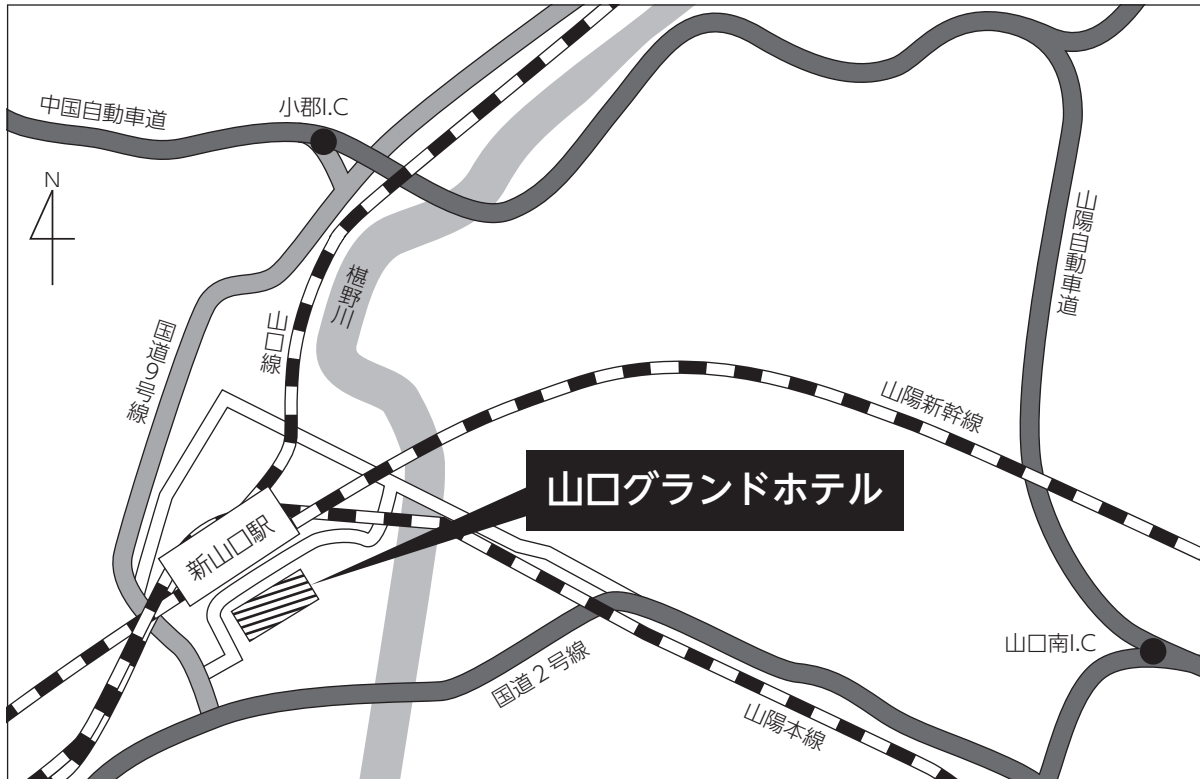
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines on a light gray background.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines on a light gray background.

株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階「孔雀の間」
山口県山口市小郡黄金町1番1号
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分